

生後2か月から始まる予防接種

定期予防接種

問い合わせ先 子育て支援課 TEL 33-2122

予防接種法に基づく予防接種です。対象者は無料で接種できますので、対象年齢及び接種間隔をご確認のうえ接種してください。対象年齢以外で接種した場合は、全額自己負担となります。お子さんの年齢や体調に合わせて、計画的に受けましょう。

《母子手帳アプリ「ざおう子育てアプリ」を活用すると便利です（22ページ）》

◆接種方法

宮城県内の実施医療機関で予診票を使用しての個別接種となります。実施医療機関はホームページに掲載しています。

◆必要なもの

母子健康手帳、予診票、住所等がわかるもの（個人番号カード）



《蔵王町に転入された方へ》

転入前市町村の予診票は使用できません。差しかえをしますので、母子健康手帳を持参して、子育て支援課にお越しください。

任意の予防接種

問い合わせ先 子育て支援課 TEL 33-2122

蔵王町では、子どものおたふくかぜワクチン・インフルエンザワクチン・大人の風しん予防接種にかかった費用について一部助成を行っています。

◆おたふくかぜワクチン

満1歳から3歳未満で受けた1回分を助成します。

接種費用の全額を一旦、医療機関窓口でお支払いください。後日、払い戻しの手続きをしていただくと、接種費用から自己負担金1,000円を差し引いた額を指定口座に振込みます。予診票は医療機関に備えてあるものをご使用ください。

◆手続きに必要なもの

申請書、接種を証明する書類（母子健康手帳もしくは診療明細書）の写し、領収証の写し、振込先口座の通帳の写し、印鑑

◆インフルエンザワクチン

接種時年齢	接種回数	自己負担金
生後6か月～小学生	2回	1回につき1,000円
中学1年生	13歳以上は1回 13歳未満は2回	1回につき1,000円
中学2年生	1回	1,000円
中学3年生	1回	無 料

自己負担金1回1,000円を実施医療機関窓口でお支払いください。予診票は子育て支援課で受け取るか、医療機関に備えてある町指定のものをご使用ください。

◆大人の風しん予防接種

生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため予防接種費用の一部助成を行っています。

◆対象者

蔵王町に住所があり、次のいずれかに該当し、風しん抗体検査の結果、抗体がないまたは低い方

- (1) 妊娠を予定または希望している16歳～49歳の方およびその配偶者
- (2) 妊娠している女性の配偶者および同居家族

接種費用の全額を一旦、医療機関窓口でお支払いください。後日、払い戻しの手続きをしていただくと、接種費用から自己負担金1,000円を差し引いた額を指定口座に振込みます。

助成回数は1人1回（過去に助成を受けた方は対象外）となります。予診票は医療機関に備えてあるものをご使用ください。

◆手続きに必要なもの

申請書、風しん抗体検査結果の写し、接種を証明できる書類の写し、領収書の写し、振込先口座の通帳の写し、印鑑

